

医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制について

当院では、より質の高い医療を提供するために、勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実施しております。

1. 病院勤務医の負担の軽減及び処遇改善に資する体制

(1) 病院勤務医の負担の軽減及び処遇改善に関する責任者

- ・ 病院長 福田 雄高

(2) 病院勤務医の勤務状況の把握等

- ・ 勤務時間：平均 週35時間
- ・ 当直回数：平均 月当たり当直回数4回

(3) 多職種からなる役割分担推進のための委員会

- ・ 開催頻度：年2回
- ・ 参加人数：7人/回
- ・ 参加職種：医師、看護師、薬剤師、検査技師、事務職員

(4) 医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

- ・ 計画の策定：勤務医負担軽減及び処遇改善画策定
- ・ 職員に対する計画の周知：院内掲示、朝礼にて発表

(5) 医師の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項の公開

- ・ 院内掲示

2. 医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画の具体的な取組内容

(1) 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担

- ・ 初診時の予診の実施
- ・ 静脈採血等の実施
- ・ 入院の説明の実施
- ・ 検査手順の説明の実施
- ・ 服薬指導

(2) 医師の勤務体制に係る取組

- ・ 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
- ・ 前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保
(勤務間インターバル)
- ・ 当直翌日の業務内容に対する配慮
- ・ 交替勤務制・複数主治医制の実施